
QA10-2 外部被ばく線量の推計は、どのようにして行っているのですか。

A

- ① 提出いただいた問診票の行動パターンの結果と線量率マップを組み合わせ、外部被ばく線量評価が行われています。
- ② 線量率マップは文部科学省のモニタリングデータが用いられています*。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第10章 157ページ「基本調査 解析方法 行動パターン調査と線量率マップ」

(解説)

- ※ 文部科学省が公表しているモニタリングデータが利用できない平成23年3月12日から15日のうち、3月12日から14日までの3日間は、平成23年6月に原子力安全・保安院（当時）が公表した放射性物質の放出量データを用いて、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム（SPEEDI）により計算された結果を適用しました。3月15日については、3月16日のデータと同じとし、3月16日以降については、文部科学省が公表しているモニタリングデータを利用しました。

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：平成27年3月31日

本資料への収録日：平成29年3月31日